

(旧)

1) コミュニティバスの再編

現在のコミュニティバスの車両を活用し、運行ルートは市北部の主要な公共施設（御所市役所、鉄道駅等）、主な商業施設を結ぶルートとしています。

表:コミュニティバス再編の概要

運行区域	市北部
運行期間	実証運行: 2023年(令和5年)1月11日～2025年(令和7年)3月31日 本格運行: 2025年(令和7年)4月1日～
運行主体	御所市(バス事業者に委託)
利用対象者	主に市民及び来訪者(利用制限はなし)
運休日	基本なし
運行形態	定時定路線
ダイヤ	・西コース: 8便(1便あたり、起点から終点まで1時間程度) ・東コース: 8便(1便あたり、起点から終点まで1時間程度)
運賃	・1回1乗車200円(65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は100円) ・小学生以下は無料
ルート	・西コース →市北部の西側に点在する主要施設(老人福祉センター等)と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。 ・東コース →市北部の東側に点在する主要施設(市民グラウンド等)と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。

資料:御所市「御所市内公共交通 実証運行計画」2023年(令和5年)11月改定

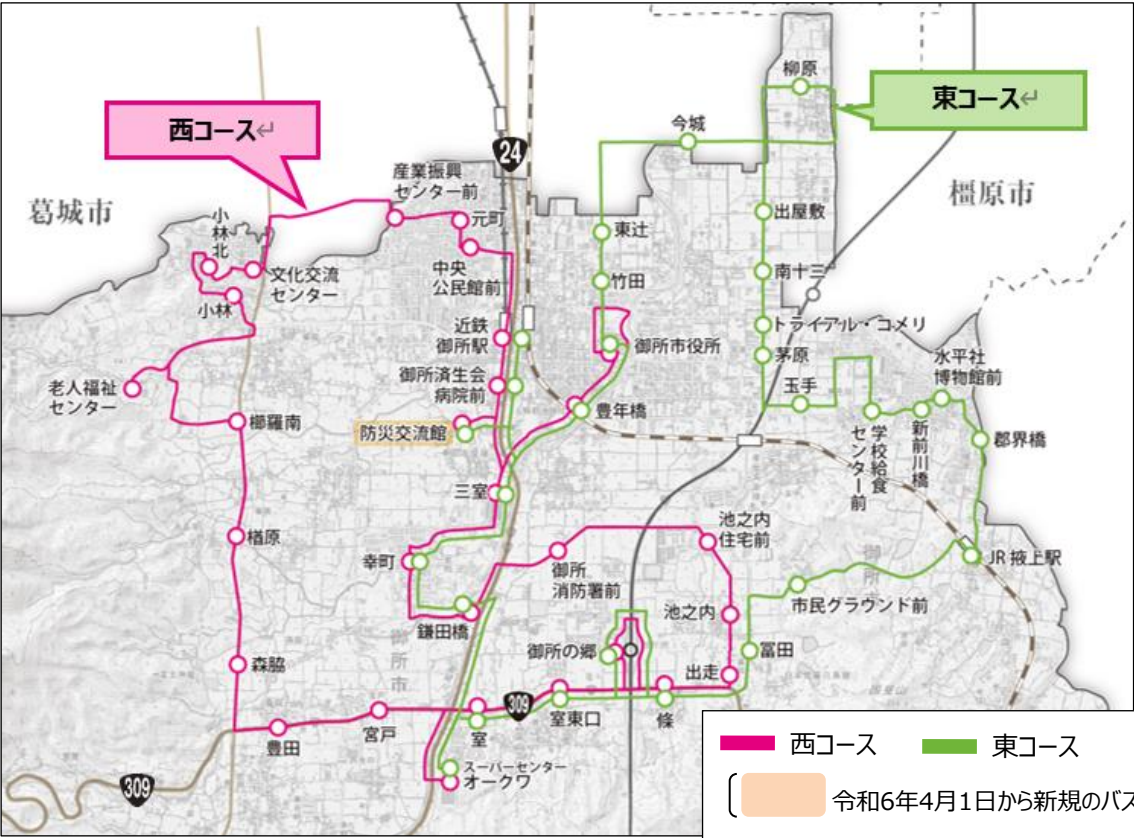


図: 運行ルート

資料:御所市「御所市内公共交通 実証運行計画」2023年(令和5年)11月改定

(新)

1) コミュニティバスの再編

現在のコミュニティバスの車両を活用し、運行ルートは市北部の主要な公共施設（御所市役所、鉄道駅等）、主な商業施設を結ぶルートとしています。

表:コミュニティバス再編の概要

運行区域	市北部
運行期間	実証運行: 2023年(令和5年)1月11日～2025年(令和7年)3月31日 本格運行: 2025年(令和7年)4月1日～
運行主体	御所市(バス事業者に委託)
利用対象者	主に市民及び来訪者(利用制限はなし)
運休日	基本なし
運行形態	定時定路線
ダイヤ	・西コース: 8便(1便あたり、起点から終点まで1時間程度) ・東コース: 8便(1便あたり、起点から終点まで1時間程度)
運賃	・1回1乗車200円(65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は100円) ・小学生以下は無料
ルート	・西コース →市北部の西側に点在する主要施設(老人福祉センター等)と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。 ・東コース →市北部の東側に点在する主要施設(市民グラウンド等)と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。

資料: 御所市「御所市内公共交通 実証運行計画」2023年(令和5年)11月改定

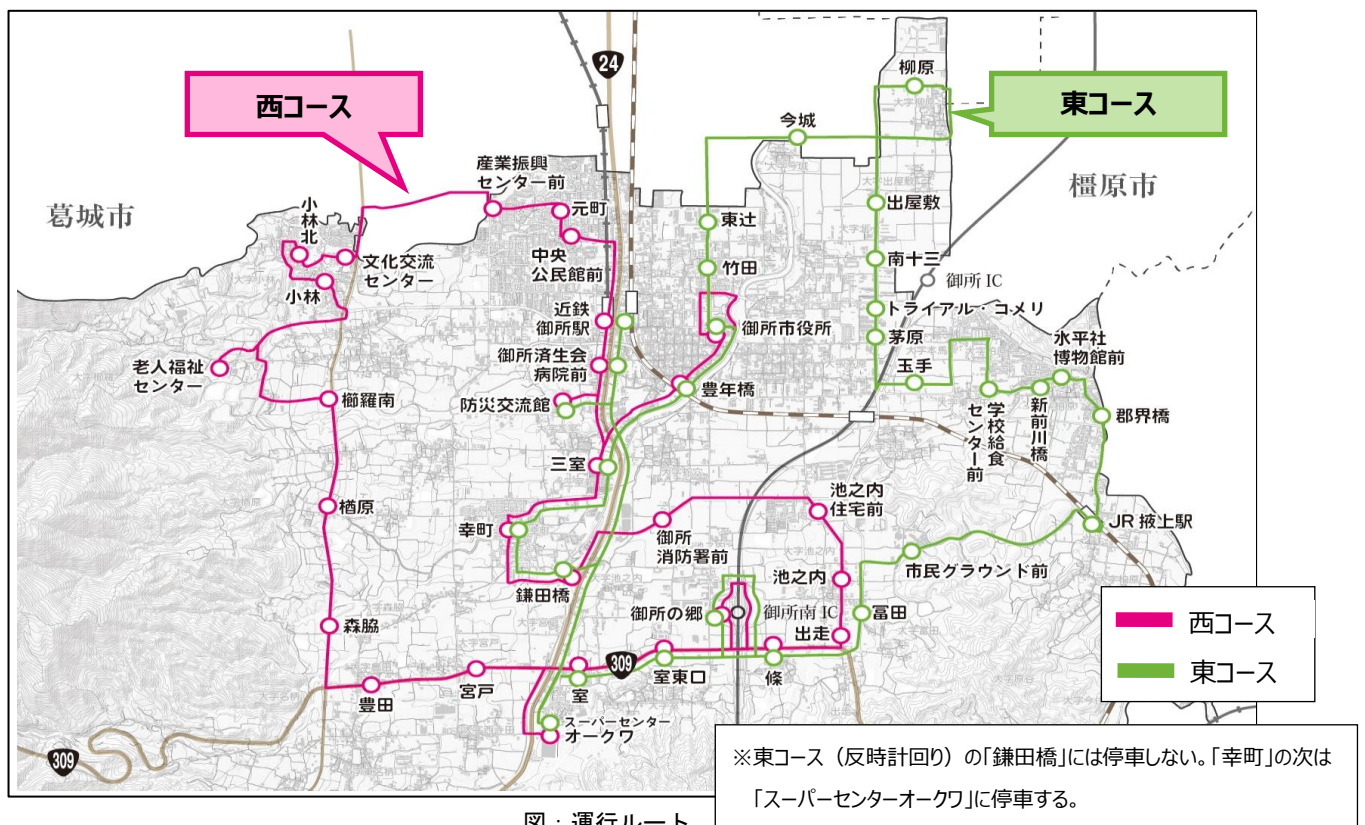


図: 運行ルート

資料: 御所市